

商学部 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 学部の理念・目的（教育目標）

学校教育法第83条に規定された大学の目的に関する事項および大学設置基準第2条に規定された「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項をふまえ、商学部の理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）を以下のとおり定めている。

明治大学学則 別表9 人材養成その他の教育研究上の目的

「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承し、専門と教養の『知の融合』を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を『創生』することで、社会において活躍できる有為な人材を育成する。このため、商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする。

(2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って、卒業時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本学部が養成すべき人材像を「目指すべき人材像」として下記のとおり定めている。

商学部は、「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承しています。この教育理念のもとで、専門と教養の「知の融合」を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を「創生」することにより、社会において活躍できる有為な人材の育成を目指しています。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的、建学の精神と、学部の理念・目的との関係

本学は、「個を強くする大学」を教育理念として、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。商学部では、「学理」と「実践」（学理実際）を兼ね備えた社会的に有為な人材の育成を図ることを理念・目的としている。そのために、商学部創設100周年で掲げられた「総合的市場科学」の教育・研究を実践していくことが現在の教育目標となっている。総合的市場科学という表現は、ビジネスに関わる様々な市場（消費者市場、金融・証券市場、グローバル市場、内部市場など）の問題を総合的、多角的に研究・教授することが「商学部」の基本的使命で

あるという立場を明示したものである。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

商学部では、学部創設100周年を契機として2年サイクルの教育、研究目標を設定し、これら目標を実現達成するかたちで研究および人材育成のための教育を実践しているため、目的は適切である。

③ 個性化への対応

商学部では、教育・研究の個別化・個性化に対応すべく、地域連携、グローバル化などの計画と取組を推進し、日本の大学をリードしうる学部の確立を図っている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

人材養成その他の教育研究上の目的および目指すべき人材像はホームページ・シラバス・便覧で公表している（資料1-1 資料1-2, 4頁 資料1-3）。

商学部の基本的テーマ「総合的市場科学」は現在、学部ガイドやホームページ、さらには『これが商学部！』の改訂版など、様々なメディアを通じて広められている。また、新入生ガイダンス、商学部アワー、新入生父母説明会、オープンキャンパス、高校キャラバン、父母会など多様な機会を利用して学部の理念、目的などを分かりやすく説明するように努めている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部執行部会議で、学部の理念・目的の適切性について検証を行い、それに基づいて「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」を作成している。このプランに基づき、学部の教育・研究の改善を図っている（資料1-4）。

特に重要な、ダブル・コアをはじめとしたカリキュラム体系や国際的連携、学生参加型のプロジェクトなどはその運用における問題点を学部執行部と学部内各種委員会にて検討し、その内容を教育・研究に常時フィードバックできるようにしている（資料1-5）。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 理念・目的に示された方向を周知するために、学部として、広報活動に注力していくために学部広報Web委員会を組織し、また、学部長を中心に種々のメディアへの広報を行う体制を整えている。高校への出張講義や高校キャラバンなどにも積極的に対応している（資料1-6）。
- ・ 学部執行部会議において年度教育計画を策定する際に、理念・目的の適切性の観点から常に新たな時代に適応しうる学部のビジョンを定期的に検討し、その後、自己点検評価委員会で検討を行っている。

(2) 改善すべき点

- ・ 後述する「Project 101 知の融合と創生」、 「Project 103 知の高度・高密連携」、 「Project 105 商学のフロンティアを拓く」、 「Project 107 商学のグローバル展開」といった学部のカリキュラム改革の目標と学部の教育理念、目的との整合性は学外の人にとっては難解な部分もある。教育理念、目的の文言をより平易に改めるという方法も一つの改善策であるが、そうした改善を行う前に受験生・在学生・父母・社会にわかりやすく本学の教育理念、目的を発信する必要がある。そのためには、学部情報の発信源たる大学広報との密接な連携により戦略的な広報体制の確立が望まれるが、学部としてオー

ブンキャンパスや高校訪問、首都圏高校教員への説明会など利用できる機会を積極的に活用しながら情報を提供し続ける必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ これまでの学部独自のプロジェクトの総括と個々の問題点を洗い出し、今後の計画策定に活かしていく。
- ・ 受験生・在学生・父母・社会に、商学部の教育改革をわかりやすく発信すべく、カリキュラムの編成や授業の内容をより具体的なかたちで提示する。そのために、商学部では①『これが商学部!!』の改訂版を出版するとともに、②ホームページでの情報発信を強化すべく英語版のホームページを作成する。
- ・ 現在の大学は、学部と大学院研究科との有機的な連携が求められており、こうした変化に迅速に対応すべく、学部内に設置された大学院連携委員会でこうした連携強化を図っていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学部の長中期的課題については、学部執行部にて戦略的観点から慎重に検討したうえで、学部長直轄のワーキンググループを立ち上げて、それを不断に実行していく。
- ・ 大学・学部を取り巻く今後の不透明な環境に適応すべく、特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図り、18歳人口の減少のもとでも充実した学部教育が実現されるよう長中期的視点に立って人事計画を策定していく。

5 根拠資料

資料1-1 商学部入学者の受け入れ方針

HPURL: <http://www.meiji.ac.jp/shogaku/policy/03.html>

資料1-2 2011年度 「商学部シラバス」

資料1-3 2011年度 「商学部便覧」

資料1-4 2011年5月11日開催執行部会議資料

資料1-5 学部内各種委員会一覧表

資料1-6 高校キャラバン一覧表

I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

1. 目的・目標

「学理」と「実践」（学理実際）を兼備した社会的に有為な人材の育成を図ることが当該学部の理念・目的である。そのために、商学部創設100周年で掲げられた「総合的市場科学」の教育・研究を実践していくことが現在の教育目標となっている。

2. 現状（2011年度の実績）

これまでに「Project 101 知の融合と創生」（2005-2006年）、「Project 103 知の高度・高密連携」（2007-2008年）、「Project 105 商学のフロンティアを拓く」（2009-2010年）（資料1-2-1）といったプログラム

を展開することで学部改革を推進してきたが、2011年度からこれらのプログラムの実績に基づいて、「Project 107 商学のグローバル展開」(2011-2012年) (資料1-2-2)を新たに設定し、以下の項目に取り組んでいる。

- (1) 先端的学術研究と国際学術交流の推進 (研究の国際化)
- (2) 国際的なビジネス教育プログラムの構築 (カリキュラムの世界標準化)
- (3) 社会連携・国際地域連携の促進 (教育研究の国際連携)
- (4) グローバル・キャリア教育の実践 (国際インターンシップ)

(1)は学部教員による先端的学術研究の促進および海外研究機関との連携に基づいた研究、教育上の交流を目指すもので、海外研究員の招聘や学部教員の海外派遣などを実施することにより、研究や教育の国際的交流プログラムを実践してその成果を学部教育に還元するものである(資料1-2-3および資料1-2-4, 284~299頁)。(2)は、学部と海外教育機関とが協力しつつ、商学の諸分野に関する教育実践方法やそのあり方などについて国際シンポジウムなどを通じて広く意見交換などを行うと同時に、既存の学部教育システム改革の可能性を模索する試みである(資料1-2-5)。(3)では「特別テーマ実践科目」(2011年は13テーマ設置)を中心に、学生が積極的に社会あるいは世界と関わりをもちながら多様な問題や課題に対して自主的かつ自立的に研究することで、学生自らの能力を開発する目的をもっており、その成果を広く公表することで学部教育の質をさらに向上させるものである(資料1-2-6, 266~283頁)。(4)では、学部の卒業生との連携強化を図ることで最新の情報などを提供して学生のキャリア教育を充実させると共に、海外提携校などと共同の学習プログラムを組み国際的な研修システムに学生を参加させることで、グローバルな人材育成を目指すことを目的としている。

個性化については下記のような計画と取組を推進している。

- ・ 2005年度の現代GP「広域連携支援プログラム—千代田区=首都圏ECM (Educational Chain Management) —」および2008年度の教育GP「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」といったプログラムから生み出された一連の成果に基づき、学生を地域、社会および世界に広く積極的に関与させ社会に役立つ能動的な人材の育成を図っていくためのカリキュラムおよび教育方法の改善に努めている。
- ・ 「特別テーマ実践科目」において自主・自立型の問題解決プログラムの授業を実践すると同時に、より高度な研究内容を伴う「特別テーマ研究科目」(2011年度は13テーマ設置)も併置し、大学院生も交えながら教育のレベルアップを図っている。
- ・ 商学部では他学部へ先駆けて学部独自の海外協定を開拓してきたが、これら大学との学生交流は現在ではほぼ常軌化しており学生の海外派遣に伴う異文化交流をさらに進展させている。さらに現在、日本学生支援機構による留学生交流支援制度に4つのプログラムが認可され、学生の派遣および海外からの受け入れが現在同時進行中である。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 「Project 101 知の融合と創生」に始まり、「Project 103 知の高度・高密連携」から「Project 105 商学のフロンティアを拓く」、そして「Project 107 商学のグローバル展開」へと続く一連の学部改革による成果は、受験生の着実な増加となって表れている。
- ・ 「Project 107 商学のグローバル展開」の一環として開催した国際シンポジウムは世界6カ国、合計9人のパネラーを招致し学内外から注目されたが、各国のビジネス教育の現状およびその問題点などについて活発な意見交換や議論がなされ、今後の学部教育の改革に関して多くの成果が得られたことは評価に

値する（資料1-2-5）。

(2) 改善すべき点

- ・ 上記の教育改革を検証していくためには中長期的な観点からも取り組む必要がある。制度導入とその成果を見極めて新たな課題を探索する必要がある。
- ・ 学部の先端教育の1つである「特別テーマ実践科目」、さらには、「特別テーマ研究科目」などは、その教育効果や問題点などの教員へのフィードバックをさらに徹底させることが望まれる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 「Project 107 商学のグローバル展開」の実践プロセスを順次実行し、評価することが短期的な課題となる。学部内の活動プロジェクトごとに、展開の具体的な方策や詳細なスケジュールを設定して、環境の変化に十分配慮しながらそれらを確実に実行していく。
- ・ ニュースの発行やシンポジウム・講演会の開催、オープンキャンパス、出張講義など様々な機会をとらえて改革の具体的な進捗度を発信する。また情報発信について大学広報と連携を強化する。
- ・ 商学部アワーを活用したシンポジウムや成果報告会を開催してプログラムへの参加教員をさらに増やす努力を、「研究・社会連携企画委員会」と「商学部アワーWG」を中心に引き続き行っていく。これにより、学生の参加意欲を高めるための詳細な説明会を増やすとともに、インターネット活用の充実化を図り、またマスコミへの情報提供を強化する。また、今後のさらなる学部活性化を図るべく、教員、学生そして地域の方々をも巻き込んだ活動の検証・改善努力を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 2009年度に改訂版を出版した『新版これが商学部!!』を5年計画でシリーズ化して出版していく。その一環として、2011年4月には「社会に飛び出す学生たち」これが商学部シリーズvol.2を、2011年度末には「ビジネス研究の最前線」これが商学部シリーズvol.3を出版した。こうした学部をあげての成果に関わる出版は研究、教育内容の広報の観点から極めて重要であり、そのフィードバックを通じて新たな学部改革の材料をつかむ努力を継続する。

5 根拠資料

- 資料1-2-1 Project 105 商学のフロンティアを拓く
- 資料1-2-2 Project 107 商学のグローバル展開
- 資料1-2-3 「ビジネス研究の最前線」これが商学部シリーズvol.3
- 資料1-2-4 2011年度「商学部シラバス」284～299頁
- 資料1-2-5 「いま、世界が注目するファッション・ビジネス(国際ビジネス教育の各国事情)」
- 資料1-2-6 2011年度「商学部シラバス」266～283頁

Ⅲ. 教員・教員組織

表3-1 教員一人あたり学生数推移表 (過去3年間)

項目	2009年	2010年	2011年
専任教員数(特任教員を含む)(A)	100 (2)	103 (5)	110 (7)
学生数(B)	4,435	4,492	4,482
教員一人あたり学生数(B/A)	44.4	43.6	40.8

表3-2 授業担当者の専任・兼任比率

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の項目	合計
商	専任担当科目数(A)	20.2899	154.7902	34.6157	209.6958
	兼任担当科目数(B)	61.7101	78.2098	25.3843	165.3042
	専兼比率% (A/(A+B)*100)	24.7438%	66.4336%	57.6928%	55.9189%

表3-3 各学部等が主催するFD研修への参加者数・参加率

活動名称	対象教員数	参加教員数	参加率
教育開発・支援センター主催 「新任教員研修」(4月)			
教育開発・支援センター主催 「新任教員研修」(7月)			
商学部教員連絡会(4月)	212	76	35.8%

*FD教員参加者数とは、年間1回以上研修に参加した教員数

表3-4 外国人教員の状況(2011年5月1日現在)

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	1	10	110	9.1%

表3-5 女性教員の状況(2011年5月1日現在)

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	1	22	110	20%

表3-6 専任教員年齢構成(NEW)

職位	71歳以上	66～70歳	61～65歳	56～60歳	51～55歳	46～50歳	41～45歳	36～40歳	31～35歳	26～30歳	計
教授		6	16	15	15	9	11	1			73
		8.2%	21.9%	20.5%	20.5%	12.3%	15.1%	1.4%			100%
准教授			1	1	5	3	3	11	4		28
			3.6%	3.6%	17.9%	10.7%	10.7%	39.3%	14.3%		100%

専任 講師							2	1	1	2	6
							33.3%	16.7%	16.7%	33.3%	100%
助教								2	1		3
								66.7%	33.3%		100%
学部計		6	17	16	20	12	16	15	6	2	110
	%	5.5%	15.5%	14.5%	18.2%	10.9%	14.5%	13.6%	5.5%	1.8%	100%

表3-7 専任教員の担当授業時間 (NEW)

	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	24	14	10	6	1 授業時間= 45 分
最低	4	6	2	5	
平均	14.0	10.5	7.2	5.3	
責任授業時間数	10	8	6		

1. 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編制方針

本学部の人材育成目標を達成するための教員像（人材育成や研究遂行に必要な学識，教育研究業績，社会的活動実績など）は，学校教育法第92条および大学設置基準第4章に規定される教員の資格をふまえたものとなっており，その具体的な編成方針は次の通りである。

大学・学部を取り巻く今後の不透明な環境に適応すべく，特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図り，18歳人口の減少のもとでも充実した学部教育が実現されるよう長中期的視点に立って人事計画を策定していく。2011年度に導入された助教制度は採用・運用ルールを「大学院連携委員会」と「カリキュラム委員会」を中心に検討し，教授会にてそれらを提案・決定している。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 教員像（教員に求める能力，資質，資格要件など）の明確化

教員像については，教員の任用方針の中で明確化されている。従来は，それぞれの学問領域における専門能力と業績を重視した教員任用が行われてきたが，2009年度よりこれに加えて学長方針に基づき学部運営への積極的参加・国際化への対応も重視した任用へと，ほぼ学部内の合意が形成されるようになった。今後も，時代にマッチした教員組織を編成するため，教員補充に際しては，専門科目領域に加え，英語による授業科目の実施や国際交流関連の支援など学部のプロジェクトも視野に入れながら採用基準の徹底化を図っている。

② 教員構成の明確化（学生総数と教員数，教員一人あたり学生数，年令・性別などの構成，任期付き教員，専任教員・兼任教員の比率）

- 学部・学科などの理念・目的ならびに教育課程の種類・性格にあった教員により構成され，2011年5月1日現在，全学年合計で4,482名の学生を擁しているが，その教員組織は専任教員110名（特任教員7名含む，専任助手8名除く），兼任講師211名である。
- 専任教員は，60代29名（26.4%），50代32名（29.1%），40代30名（27.3%），30代18名（16.4%），20代1名（0.9%）となっている（2011年5月1日現在）。

- ・ 教員組織における女性教員の占める割合は、専任教員では22名、兼任講師では66名、全体で88名である（2011年5月1日現在）。
- ・ 商学専門教育においては、研究業績を検討したうえで、社会人経験者を専任教員、兼任教員として採用し、また、特別招聘教授として受け入れている。
- ・ 研究業績を検討したうえで、外国人研究者を専任教員、兼任教員として任用し、受け入れている。
- ・ 2011年度5月1日現在、任期を付して任用した教員の数は、特別招聘教授2名、特任教員7名である。
- ・ 2011年度は、任期を付した専任教員として助教3名が任用されている。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

商学部では、すべての学部意思決定に関して、学部長のリーダーシップのもと、学部執行部と学部内各種委員会で十分に検討したうえで、教授会にて慎重に決定している。また、重要意思決定事項に関しては教授会や学部内各種委員会で検討する前にすべての専任教員が参加できる「教員懇談会」で意見を幅広く聴取してから、それをふまえた提案を教授会にするようになっており、概ね妥当な意思決定プロセスが構築されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編制方針に沿った教員組織の整備（法令必要数の充足、教員組織の整備方針と実態の整合）

商学部では、1・2年次教育を和泉キャンパス（主として教養教育）にて、3・4年次教育を駿河台キャンパス（主として専門教育）にて、それぞれ展開しているため、教養教育に関しては和泉専任者会議、専門教育に関しては各コース別のコース会議を設置し、「ダブル・コア」演習に代表されるように、教養と専門のバランスの取れた教育を展開するための教員組織を構築している。そこで、学部長・学科長・駿河台キャンパスの教務主任のほか、一般教育主任と和泉キャンパスの教務主任が選任され、和泉キャンパス教員組織の運営は「和泉専任者会議」がこれに当たっている。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

教員の新規任用、教員の新規担当科目については、各コース、各科目群別に任用審査委員会が設置され、授業科目と担当教員の適合性を判断している。客員教員の任用については、客員教員任用審査委員会を設置し、授業科目と客員教員との適合性を判断している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

募集・任免・昇格については、「商学部教員等任用審査内規」（資料3-1）により行われ、本学部における教員の任用および昇格に関する基準と手続きは、上記の内規に従って実施されている。

② 規程等に従った適切な教員人事

教員選考にあたっては、「明治大学教員任用規程」の定めるところに従って、教育研究能力と実績に配慮している。その際、講師任用の場合は、大学において講師または2年以上の助手の経歴を有することと論文3編、准教授任用の場合は、大学において准教授または5年以上の講師の経歴を有することと論文5編、教授任用の場合には、大学において5年以上の准教授の経歴を有することと論文5編という研究業績の保持が要求され、経歴換算に基づき選考している。さらに、年度ごとの学長方針を十分に考慮した選考を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教員の昇格に際しては基準（資料3-2）が設定されており、これが教育研究の評価方法に相当する。本学部にあつては、講師任用時には論文3編以上、准教授ならびに教授昇格時には論文5編以上が必要条件となっている。専任教員自身の自己評価になるが、専任教員には毎年、前年度に関する「特定個人研究報告概要書」（資料3-3）の提出を義務付け、さらに1年間の研究業績についての報告を学部事務室に文書提出もしくはWeb入力で行っている。他方、授業については学生による授業評価アンケート（資料3-4）が半期ごとに実施されており、その結果が教員にフィードバックされている。

② FDの実施状況と有効性

教育・研究の方法と成果を教員間で情報共有するための学部内研究会やシンポジウム（資料3-5）の充実を図るように努める一方で、教員懇談会にて、専任教員を中心に成績評価のあり方やゼミの運営方法について議論を深め、共通の認識を待って教育・研究に当たるようにしている。また、教育・研究面からの改善を図るために学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置し、兼任講師を含めた商学部教員連絡会（資料3-6）を実施している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・編制方針に基づき、専門の7コースならびに教養科目において、共に広範囲の分野にわたる教員が配置され、各年齢層に教員が適切に配置されている。
- ・教員の任用・昇格についての基準、手続きが明確化され、担当科目群、コースなどに応じた複層的な調整機能が設置され、有効に機能している。
- ・編制方針に基づき、専任教員のみならず、特任教員においても、完全公募制で人事を進め、2011年度の公募の一部においては、英語で授業できることが望ましいことを示し、将来において英語で授業を行うことを想定して採用している。
- ・既習外国語のみならず、全ての外国語にネイティブ教員の配置が行われており、2009年度から専門教育を英語で行う専任教員を配置している。
- ・教員主体の学部内研究会やシンポジウムの開催、商学教員連絡会の開催を通じて、教員の教育研究能力の改善を図るとともに、学部全体での教員懇談会や和泉専任者会議の運営により、多数の教員の声を吸い上げている。
- ・教員自身の自己点検ではあるが、研究業績の提出や前・後期の年2回の授業改善アンケートは着実に浸透し、授業改善のためのデータとして一定の機能を果たしている。

(2) 改善すべき点

- ・教員の新規任用は、特任教員を除くと、原則として退職補充に限定されているため、主要授業科目とゼミのすべてを専任教員が担当しているわけではなく、兼任教員や兼任教員が一部を担当している状況にある。
- ・任用にあたっては、公募制が原則になっており、近年、女性教員の応募も増加し、その比率も向上してきたが、未だ十分とはいえない状況にある。
- ・2008年度に商学部として初めて特任教授を採用したが、特任教員の継続についての基準はまた整備されていない。

- ・授業アンケート結果の扱いは個別の教員対応に委ねられているため、フィードバック結果をどのように活用するのかが十分に体系化されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・主要授業科目とゼミをできる限り専任教員が担当するよう、2011年度に導入された「助教」制度を有効に活用するための計画を作成する予定である。
- ・2008年度に商学部として初めて任用した特任教授の任期（5年）が、2012年度に終了するため、特任教員の継続に関する基準の作成を行う必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・女性教員や外国人教員の比率も考慮した専任教員の任用のあり方を、学部執行部会議にて慎重に検討したうえで、教員懇談会にて具体的な方向性についての合意を形成していく。
- ・授業アンケートのフィードバック結果をどのように活用していくかを体系化すべく、学部内の「FD委員会」にて慎重に検討していく。
- ・大学・学部を取り巻く今後の不透明な環境に適応すべく、特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図り、18歳人口の減少のもとでも充実した学部教育が実現されるよう長中期的視点に立って人事計画を策定していく。

5 根拠資料

- 資料3-1 商学部教員等任用審査内規
- 資料3-2 明治大学教員任用規程，商学部教員等任用審査内規
- 資料3-3 特定個人研究報告概要書
- 資料3-4 授業改善のためのアンケート
- 資料3-5 「いま，世界が注目するファッション・ビジネス(国際ビジネス教育の各国事情)」
- 資料3-6 2011年度商学部教員連絡会報告書

IV 教育内容・方法・成果

表4-1 学部開設科目 (単位：科目・%)

学科等	分類	科目数	全体からの割合
商	一般教養的授業科目	71	18.93
	外国語科目	85	22.67
	専門教育的科目	219	58.40
合計		375	100.00%

表4-2 授業改善アンケート実施状況（過去3年間）

実施時期		実施科目数	実施率	学生数(名)
2009	前期	171	18.5%	4,435名

	後期	165	18.0%	4,402名
2010	前期	204	21.8%	4,492名
	後期	192	20.5%	4,451名
2011	前期	210	22.2%	4,482名
	後期	199	21.3%	4,426名

表4-3 必修・選択科目単位数

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な 単位数
商	30	104	134

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的を」定め(第1章を参照)公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を教授会において定め(2010年7月6日開教授会決定)、これをホームページ・シラバス・便覧で公開している。

商学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

目指すべき人材像

商学部は、「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承しています。この教育理念のもとで、専門と教養の「知の融合」を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観および世界観を「創生」することにより、社会において活躍できる有為な人材の育成を目指しています。

そのための具体的到達目標

商学部における教育の具体的な到達目標は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得するとともに、「総合的市場科学」の視点より市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析し、それを解決できる能力を涵養することにあります。基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目などからなる所定の単位(134単位)を修得すれば、上記の教育目標に到達したと認定し、学士(商学)を授与します。

(2) 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、これまで学部便覧などに記載されていた教育課程の理念およびその編成方針から「教育課程の編成・実施の方針」をまとめ、これを教授会において定め、ホームページ・シラバス・便覧で公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化させたカリキュラムの一端を示している。

商学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程の理念

商学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるように、基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目などによって、体系的段階的な教育課程を編成しています。

教育課程の構成

Semester制度のもと、1・2年次は、必修科目である基礎教育科目と外国語科目、保健体育科目を中心に構成されていますが、そのほかにも「商業総論」などの基本科目や「社会学」などの総合教育科目を学ぶことができます。基礎教育科目は「基礎演習」「文章表現」「経済学」から成り、初年次導入教育の役割を担っています。3・4年次は7つの専門コースが設定している基幹科目を中心に構成されます。また、2年次から4年次まで「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修できます。

教育課程の特長

商学部は、少人数教育、体系的段階的履修、初年次導入教育などの原則のもと、「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウントティング」「クリエイティブ・ビジネス」からなる7コース制を採用しています。各コースは、それぞれの教育目標に応じて基幹科目を設定しています。また、応用展開科目を含め、自由に履修できる選択科目も開設し、その中には「特別テーマ実践科目」や「特別テーマ研究科目」があります。「特別テーマ実践科目」は、社会連携活動を通して社会から見える学生、そして社会が見える学生の育成を目指しています。「特別テーマ研究科目」は、商学に関する最先端の研究を学生に紹介しています。外国語教育にも力を入れ、多言語4年間一貫教育を実施しているほか、夏期休暇中に海外提携校で専門分野に関わる短期留学プログラムも行っています。

なお、授業計画はシラバスに明記され、GPAによる成績評価を採用しています。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

学位授与についても、学部便覧などにおいて、学部として養成したい人材像および能力を明示し、さらに、コースごとに育成したい能力などを明示している。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

学部便覧などにおいて商学部の教育理念、商学部および商学科の教育目標を示し、少人数教育、体系的段階的履修、初年次導入教育などの原則に留意して、カリキュラムを編成している。学部全体としては、導入科目、語学科目、総合科目、基本科目を、コースとしては、一定単位数の基幹科目の修得を卒業要件とし、これらを履修することで、学部として養成したい能力を修得したとみなして、学位を授与しているため、教育目標と学位授与方針との整合性が図られている。

③ 修得すべき学習成果の明示

各科目のシラバスに「何ができるようになるか」を明示するようにしている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標や学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

本学部の学士教育課程は、本学部の教育目標、学位授与方針に則った編成・実施方針があり、整合性がある。また、大学設置基準第19条1項の要件も十分に満たされている。

② 科目区分、必修・選択の別、修得単位数の明示

2006年度より「ダブル・コア」の導入に伴い、卒業所要総単位数は、134単位へ変更された。内訳は、基礎教育科目8単位、外国語科目16単位、教養系授業科目26単位、基本科目16単位、専門教育系授業科目48単位、フリーゾーン(任意選択科目)20単位となっている。これらは学部便覧に明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『商学部便覧』および『商学部シラバス』(資料4-1-1 資料4-1-2, 4頁)により、大学構成員(教職員および学生など)に周知され、学部ホームページ、『大学ガイド』および『学部ガイド』において、商学部が「何を学ぶ学部であるか」を示し、コース制の概要、学部のカリキュラム、卒業必要単位が示されている。『商学部便覧』は、入学時に学生全員に配布され、『商学部シラバス』は、4月のクラス別ガイダンスの際に配布される他、教職員を含め、学部事務室で受領できるようになっている。なお、シラバスは Oh-o!Meiji上で一般にも公開している。以上のことから、現在の周知方法の有効性は高いものである。

② 社会への公表方法

社会に対して、誰でもアクセスできる学部ホームページでその概要を紹介し、大学のオープンキャンパス、大学主催の各種入試説明会において、『大学ガイド』および『学部ガイド』が無料で配布されている。さらに、大学の入学センターにおいても、『大学ガイド』および『学部ガイド』を入手することが可能になっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。(検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など)

学部執行部により作成される教育研究計画策定の際、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行い、次年度の教育研究計画に活かしている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・カリキュラム改革により教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」を一層、推進できるようになり、2011年度には「経営学総論」など一部科目での英語による授業を行い、英語による授業を行っている経営学部の科目を履修できるようにしたが、さらに、2012年度においては「社会学」などにおいても英語による授業を行うようにしている。
- ・授業運営に関して一層の少人数制教育の徹底化を図るため、「ダブル・コア」を実施するなど、少人数の演習教育のメニューが多様化しており、学生の選択肢が広い。教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」の一層の推進、教養科目と専門科目との有機的関連づけを実現するためのカリキュラム改革を推進している。半期完結による Semester 制は、高密度の学習が可能となり、交換留学制度を利用した外国人留学生の受け入れや海外留学からの帰国後の授業履修などに最適であると同時に、高い教育効果が期待される。

- ・2006年度の卒業所要総単位数の変更と共に、専門科目の必要履修単位数が増やされた。1年次から学部全体の専門性を鳥瞰できるようになった。
- ・時間割編成において、その原則の見直しを行っている。

(2) 改善すべき点

- ・すでにGPA制度を利用して、成績不良者などの一部の学生などに指導を行っているが、今後、さらに、カリキュラムの実効性を確保する方向で検討していく必要がある。
- ・各科目群の単位数がさらにバランスよくなるように、検討を続ける必要がある。1・2年次の教養・専門科目の配当についても引き続き検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・現在、「Project 107 商学のグローバル展開」（資料4-1-3）という教育改革を行っている。ここでは、先端的学術研究と国際学術交流の推進、国際的なビジネス教育プログラムの構築、社会連携・国際地域連携の促進、グローバル・キャリア教育の実践が掲げられ、国際シンポジウムの開催や中国やブラジルの学生との交流が行われている。
- ・2011年には、海外提携校において英語によるプレMBAプログラムを実施した（12名参加）。
- ・2012年には、こうした改革に取り組むために「ファッション・ビジネス論」、「保険リスクマネジメント論」を開講する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・継続してカリキュラム改革に取り組むとともに、英語のみで行われる演習や授業を拡充し、カリキュラムの世界標準化を図る。
- ・4年間一貫英語重点プログラムの強化と英語関連科目との有機的な連携、多言語4年間一貫教育の充実と海外協定校との交流促進、ダブル・コアによる演習と「特別テーマ実践科目」「特別テーマ研究科目」との高密連携などに継続して取り組む。

5 根拠資料

- 資料4-1-1 2011年度 「商学部便覧」
 資料4-1-2 2011年度 「商学部シラバス」、4頁
 資料4-1-3 Project 107 商学のグローバル展開

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に沿って、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）、同条2項（教養教育への配慮）、第20条（教育課程の編成方法）の規定をふまえ（大学院、専門職大学院にあっても各設置基準の当該条項をふまえ）、本学部の教育課程は構築されている。

特に、商学、すなわち総合的市場科学を専門的に学ぶと同時に、より広い視野を持ち、創造性を発揮するために、広く教養も学ぶ教育課程となっている。これにより、商学の専門知識と高度な教養をあわせ持

つ、時代が必要とするビジネスのプロフェッショナルを育成する教育課程となっている。

2 現状 (2011年度の実績)

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

2006年度より「ダブル・コア」の導入に伴い、卒業所要総単位数は、134単位へ変更された。内訳は、基礎教育科目8単位、外国語科目16単位、教養系授業科目26単位、基本科目16単位、専門教育系授業科目48単位、フリーゾーン(任意選択科目)20単位となっている。ただし、全体における各科目群の配分が見直された。また、専門コース(7コース)のすべての基本科目が1・2年次配当とされた他、2009年度にはオムニバス形式による「総合講座(商学入門)」を開設した(資料4-2-1, 259頁)。また、商学部の最先端領域の研究への導入を初年次から促進する「総合講座(商学研究入門)」を2012年度に開設する準備を進めた。

② 順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)

ダブル・コアによる総合学際演習と商学専門演習を同時に履修できる体系については、10月に行われる総合演習ガイダンスにおいて学生に周知されている(資料4-2-2)。学部ガイドにおいては、コース制系統図を示し(資料4-2-3)、また、商学部便覧において科目区分について明示している(資料4-2-4)。

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

学科制を採用せずに3年次から多彩かつゆるやかなコース制を採用している。学生は2年次終了時にコース選択を行う。カリキュラムは基本科目・基幹科目(コース科目)をおき、体系的・段階的に学習できるよう編成されている。コースは7つに分かれており、以下の目標によりコースに係る専門の学芸が体系的に教授されている。

○ “アプライド・エコノミクス” コース

経済学の体系的、応用科学的な学修を通して、将来、経済・社会活動の担い手となるために必要な精緻な分析力、的確な政策提言能力、そして公正な判断力を備えた人材の養成を目指す。

○ “マーケティング” コース

商品およびサービスを前提に、事業者およびサービス業者の存在意義と消費者の観点から競争優位のマーケティング戦略の考え方・進め方について理論的かつ実証的に学習することを基本的な狙いとしている。また、生産活動、商業活動そして消費活動を通じて発生している環境問題や資源・エネルギー問題にも深い関心を持たせ、その解決の方法について多面的に学習することも狙いとしている。

○ “ファイナンス&インシュアランス” コース

近年の情報通信技術の革新を背景にしたグローバリゼーションの潮流は、日本のビジネス社会を根底から変えようとしている。その中でも最も大きく変わろうとしているのが金融・証券・保険の分野である。こうした変革の時代を的確に把握し、理論と実践を兼ね備えた金融・証券・保険の専門知識を習得することを目的としている。

○ “グローバル・ビジネス” コース

貿易を通じて現代世界の動向を深く認識し、同時に貿易に関して必要とされる実践的な知識を習得する。また、国際舞台で活躍する人材を養成する。

○ “マネジメント” コース

将来、企業経営の中心的存在となる学生が、講義や演習の履修を通じて企業経営に関する基本的な知識を習得し、現代の企業人や企業家に必要とされる論理的なものの方・考え方・そして自由な発想のできる柔軟性・創造性を身につけ、企業人・企業家としての正しい第一歩を踏み出すことができるような教育を行う。

○ “アカウンティング” コース

株式を公開している企業が作成し、公開している財務データは経済・産業の動向を見るうえで欠くことのできない資料である。そこで、財務データを作成し、それを加工して広く活用しうる知識の獲得を目指す。さらに、企業が発信する財務データを読みこなし分析する能力を身につける。

○ “クリエイティブ・ビジネス” コース

実践的で現場密着型の少人数教育を実践することにより、ニュー・ビジネスを的確に把握しうる企業家精神に富んだ人材を育成するとともに、幅広い職業能力の涵養を通じてリカレント教育ニーズや自立・独立支援にも積極的に応えていく。

以上のような多彩にして、ゆるやかなコース制の採用は、学生に対して将来の職業像を明確化することにもつながる。

大学設置基準第19条2項の要件は、本学部の場合、主として授業科目群「総合教育科目」において充足されている。これは「文化と芸術」「地域と社会」「人間と自然」の三分野から構成されており、その教育効果の実効性を向上させている。さらに、2年次から3年間にわたって専門と教養の2つの演習教育を可能とする「ダブル・コア」の導入によって、専門演習に加えて「総合学際演習」が開設された。これによって、3・4年次においても「総合教育科目」分野の演習教育が行われるようになった。

商学部は、グローバルな市場を舞台に活躍する人材を育成するために、「多言語4年間一貫教育」と銘打って、外国語教育に力を入れている。1・2年次の必修科目と3・4年次の選択科目において、既習外国語（英語）と初習外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語、留学生は日本語の履修も可）の習得を目指し、4年間を通じた段階的なカリキュラムの編成を行っている。教養に裏打ちされた外国語能力を着実に養うために、個人の能力レベルに応じたクラス編成やテーマ別の選択クラスも実施している。他方、学部間共通外国語の枠組みにおいても、さまざまな外国語を学習できる可能性を提供している。入学時、1年生全員にTOEICを受験させているが、2年生から4年生にも希望者全員に受験させている。また、各初習外国語の検定試験受験料の一部を補助して、初習外国語の学習も支援している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

商学部便覧、商学部シラバスにおいて教育課程の編成・実施方針が明示されているが、それに基づき、科目ごとに到達目標が明示され、教育課程の編成・実施方針と実施方針の整合性を図っている。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育として、1年次に半期の「基礎演習」および「文章表現」の修得を課している（必修科目）。基礎演習は文献検索や発表の方法を、文章表現は論文・レポート・答案の作成など文章を書くための基礎を学ぶ場であり、大学の学問への導入という位置づけを担っている（資料4-2-5、93頁）。また少人数の演習形式による授業であり、活発な討論を通じて学生の自主的努力を促すとともに、問題解決能力を養うことを目標としている。

高等学校からの要請により、商学についての出張講義や付属高校生に対する公開授業（キャンパス・

インターンシップ・プログラム)を実施している。また、和泉に設置された基本科目について、付属高校の学生の通年履修を認めるプレカレッジ・プログラムを導入している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明示し、さらに、授業運営に関して一層の少人数制教育の徹底化を図るため、「ダブル・コア」を導入するなど、少人数の演習教育のメニューが多様化しており、学生の実験が広い一方で、学生が段階的に履修できるようにしている。教養科目と専門科目を車の両輪とする「総合的市場科学」の一層の推進、教養科目と専門科目との有機的関連づけを実現するためのカリキュラム改革を推進している。半期完結によるセメスター制は、高密度の学習が可能となり、交換留学制度を利用した外国人留学生の受け入れや海外留学からの帰国後の授業履修などに最適であると同時に、高い教育効果が期待される。
- ・多様なコースをメニューとして学生に提示し、学生自身が将来の進路を念頭に自由に選択できる。
- ・本学部独自の「ダブル・コア」によって、深い教養を4年間にわたって幅広く教授していく体制が整備されている。
- ・2008年度より、商学部独自の英語重点プログラム<SOCECプログラム(School of Commerce English Concentration Program)>と同プログラムの核となる英語科目「集中上級英語(SOCEC)」を開設し、2011年度に初の修了者を出した。本プログラムの参加者(一学年20名限定)は、4年間にわたって深い教養を身につけながら、ビジネスの現場で高度な内容を自ら英語で発信できる能力を養っている(資料4-2-6, 31頁)。初習外国語の1年次における強化科目「初級プラスワン」(後期科目のみ)を開設し、2年次における「中級プラスワン」は2011年度より開設されることになった。これによって、留学ならびに学業・仕事で初習外国語を必要とする学生の要望に応える。また、3・4年次の科目群「発展外国語」を廃止して、3・4年次の外国語科目もそれぞれ「既習外国語」と「初習外国語」の科目群に編成することになった。さらに、初習外国語の1・2年次の科目名称も変更された。これらの変更によって、商学部の充実した外国語のカリキュラムが明瞭に提示できる。従来、留学生には「日本語」以外の初習外国語の履修を認めていなかったが、2009年度入学生より、一定の日本語能力を条件として他の初習外国語の履修も認めることになった。
- ・「学生に見える化」、つまり社会から見え、社会が見える学生の育成は学部の教育目標の大きな一角を占めているが、これは2008年度から導入した「特別テーマ実践科目」を中心に展開され、見るべき成果を得ている(資料4-2-7)。こうした社会との接点をもった教育プログラムは、今後の学部教育の方向性を一部ではあるにせよ確認することができた。
- ・2年次の学生がより円滑にコース選択を行えるように、「商学入門」を開講しているが、さらに「商学研究入門」を設置することを決め、コース選択のためのガイダンスも11月に実施している。
- ・付属高校については、緊密な連携が形成されている。
- ・教育課程の適切性について、毎年、教育研究計画を策定する際に学部執行部により確認されている。

(2) 改善すべき点

- ・学生の段階的・体系的な履修に必要な関連科目を明示すること、すなわち履修モデルが提示されていない。このため、現行のシラバスには学生に対する教育上の効果を促進する点で若干の不十分な点がある。
- ・各科目群の単位数がさらにバランスよくなるように、検討を重ねる必要がある。

- ・カリキュラム改革および教室事情に伴い時間割編成などを一層工夫する必要があるが出てきている。
- ・学生のコース選択に当たり、体系的な情報を提供する機会が必ずしも十分ではない。
- ・これら科目群の多くは学生の自由な履修選択に委ねられているため、よりきめ細かな履修指導を行っていく必要がある。
- ・1・2年のクラス人数は最も多くて40名であり、外国語のクラスとしては多すぎる。英語も初習外国語もコミュニケーションの授業を取り入れているのでなおさらである。1・2年次の効果的な教育が、学生の意欲を高め、3・4年次の選択履修にもつながる。つまり「多言語4年間一貫教育」の実を上げるためには軽視できない問題である。初年度から多数の参加希望者を集めた〈SOCECプログラム〉であったが、制度上の問題などについてさらなる検討が必要である。
- ・学生が各種特別入試を含め多様な入試制度によって入学してくるため、大学教育を受ける前提としての基礎知識の面で大きなばらつきが見られるようになった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・2009年度に「ダブル・コア」の最初の卒業生を送り出し、今後、ダブル・コアの成果を検討していく。学習成果の点検、および担当教員間での演習システムに関する情報交換などを通じてより充実した制度にするために、引き続き検討を行う。
- ・2010年度から開講された「特別テーマ研究科目」によって、教員の最新の研究成果を学部に戻元する。また、2012年度から開講される「総合講座（商学研究入門）」を円滑に運営する。
- ・「特別テーマ実践科目」を充実し、その支援体制を整備する。
- ・「特別テーマ研究科目」と「特別テーマ実践科目」について、大教室での授業を受けることが多くなる新入生への十分な周知を行い、学生相互の交流を通じた学びの意義についても理解させるようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・教養教育・専門教育における英語科目の充実を図る。現行の、英語による商学部独自の講義「Essentials of Commerce」に加え、2010年度には「経営学総論」に英語クラスを開講した。教養教育や専門教育の領域においても、英語のみの授業を行うなど、その一層の充実に努める。2012年度には「社会学」「特別テーマ研究科目」「特別テーマ実践科目」の一部で英語講義が開講される。
- ・多言語4年間一貫教育の円滑な運用を検討する。初習外国語に関しては、2010年度より「プラスワン科目」を1・2年次に配置し、3・4年次には、「上級外国語」「発展外国語」を開講した。今後、これらの科目群の円滑な運用を検討する。
- ・長期的にはキャンパス再編をも視野に入れた和泉・駿河台間の教育の連携強化および他学部との連携強化を引き続き検討する。
- ・高大連携の強化を行う。今後、学部が要求する教育レベルなどに関して高校側との意見交換や調整を積極的に行う。

5 根拠資料

資料4-2-1 2011年度「商学部シラバス」、259頁

資料4-2-2 「演習室総合ガイダンス ダブル・コアへの招待」（2011年10月17日実施）

資料4-2-3 2012年度「商学部ガイド」

- 資料4-2-4 2011年度「商学部便覧」
資料4-2-5 2011年度「商学部シラバス」, 93頁
資料4-2-6 2011年度「商学部シラバス」, 31頁
資料4-2-7 「社会に飛び出す学生たち」これが商学部シリーズvol.2

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

特に、学生の関心を引き出し、学生の能力を高める授業を行うことを目標とする。そのためには、講義形式の授業だけではなく、少人数の演習や実践的な授業を行うことによって、学生の主体的な授業への参加を促すことを方針としている。

2 現状 (2011年度の実績)

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性
 - ・授業形態は大中規模教室使用の講義形式と演習室使用の演習形式に大別される。
 - ・和泉校舎のメディア棟、駿河台校舎のリバティタワーやアカデミーコモンには最新のマルチメディア機器が整備されている。こうした建物の教室においては、講義および演習にその活用がなされている。
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫
 - ・履修登録科目の上限設定は、年次履修制限単位数の設定をもって運用されている。現在、再履修科目・資格課程科目は履修制限単位数に含まれていないが、それらの単位を含めた形での履修制限単位数の設定を検討中である。
 - ・2年次から3年次への進級ならびに卒業時において、必修科目の履修状況と取得単位数の観点から厳格な判定会議を実施している。また、これに伴い学業進行管理システムが導入され、前期・後期の開始時点で成績不良者に対して、面談等による個別指導を行っている。
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）
 - ・2008年度に開講された「特別テーマ実践科目」は、半期単位でありながら、演習科目と同様に、学生の積極的参加が求められる授業である。このような授業が増加することによって、学生が主体的に動くことが促進されている。
 - ・2009年度から和泉キャンパスにおいてにクリッカーが導入された。クリッカーは、テレビのリモコンのような端末を学生が使うことで、教員側からのアンケートやテストに対して学生が挙手や返事をしないで回答できるシステムである。教室で行われるアンケートやテストに対して、挙手や返事をせずに回答できるようになり、学生の授業への参加を促進することが期待されている。
 - ・2010年度から、最先端の研究成果を学生にもわかりやすく提供できるよう「特別テーマ研究科目」を設置した。学生の授業履修も進んでおり、2011年度以降、かなりの履修者増が見込まれる。なお、この科目は2011年度以降、商学研究科の大学院生にも履修可能とした。
 - ・学生の修学指導を行うための委員会として学生支援委員会を設けている。全学的には学習支援室が設

置され、本学部の専任助手、TAを配置している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

統一様式のシラバス作成を全教員に依頼し、半期15週の枠組みにおいて各回の講義内容を個別に記載し、Oh-o!Meijiシステム上でも閲覧可能となっている。この結果、シラバスの作成の意義はほぼ全教員・学生に理解され、定着しつつある。

② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

授業内容・方法について、語学や体育のような同一科目複数クラスの授業では、ある程度統一性を必要とするため、統一された一つのシラバスを掲載し、個々の教員で異なる点がある場合には、Oh-o!Meijiシステム上に個別に掲載することで対応している。やむを得ず休講した場合には、補講を行い、授業内容・方法とシラバスの整合性はとれている。シラバスの到達目標の達成度については、個々の教員が成績評価を行う際に確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

従来、成績評価法は、〈優、良、可、不可〉の4類型であったが、2004年度入学生からGPA制度が導入され、これらは細分化され、年度末又は学期末の総合成績が100～90点の場合にA、89～80点の場合にB、79～70点でC、69～60点でD、59以下(不可)はFと表記することとした。さらに、2006年9月29日付で、全学的に100～90点の場合にSとし、以下ABCFTと表記を変更した。また、多人数科目について、厳格な評価(優〔S・A〕の全体に占める割合の上限設定)を促す学部長名の文書が酒配布されている。学生は、成績評価について疑問があれば、随時、事務室を経由して各教員に問い合わせをすることができる。評価方法は各年度商学部便覧に明示されており、学生はいつでも参照できるようになっている。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

30週の履修時間や予復習の時間を加味した時間を基準に、実習科目は2単位、講義科目は4単位となっている。

単位制度は学部便覧に明示されている。(資料4-3-1, 共通事項-15頁)

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

国内他大学との単位互換制度は整備していない。しかしながら、本学他学部からの3年次編入生には、本学部入学前の既習修得単位を個別認定方式ではなく一括認定方式で認定している。海外協定大学への協定校留学、もしくは認定校留学の場合は、30単位を限度に本学卒業要件単位に置き換える「単位認定制度」を適用している。「単位認定制度」に関しては、本学部の授業科目との適合性の観点から、個別に単位を認定している。海外留学を促進させるため、協定校留学で習得してきた単位を、既習外国語・初修外国語・外国専門書講読などの必修科目に認定する制度を検討中である。また、本学大学院商学研究科において、学部4年生が博士前期課程設置科目を履修(上限12単位)することができるほか、本学専門職大学院会計専門職研究科設置科目についても、最終学年次に最大10単位まで履修することができる。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

教育面からの改善をうながすために本学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置している。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

前期末、後期末の合計2回、授業改善アンケートを実施後、集計結果を教員に伝達し、個別の教員レベルで対応している。

③ 多様な研修活動の工夫（複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等）

教育評価を教育改善に直結させるシステムは、FD委員会の設置を契機に、個々の教員レベルでは意識されるようになった。また、教員が授業改善へ積極的に取り組んでいる姿勢も学生に認識されつつある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・それぞれに適切かつ妥当な授業方法が採用されており、各種ガイダンスの実施と合わせ、教育指導上の有効性は保持されている。
- ・教育方法を多様化させるためのイントラネットは最先端のものといえる。
- ・履修科目の選択に対して、学生に規律をもたせることができる。
- ・1年次の成績不良者については、個別面談による修学指導が一定の効果をあげている。
- ・GPA制度の導入に合わせて、成績評価基準を見直し、より良いものになっている。また、学生の履修状況の改善が見られ、学生の講義への取り組み自体においても改善が図られている。学生の中から見て、いわゆる「優(S・A)がとりやすい科目」などというものは存在しないことになる。
- ・演習の「ダブル・コア化」に伴い、3年間継続して演習教育を行うことが可能となり、「総合的市場科学」の教育をより大胆に推進していく体制が整った。
- ・学部4年生が大学院設置科目を修得した場合、学部の単位(卒業要件外)として認定されると同時に、大学院に進学した場合には科目修得として「認定」を受けることができる。
- ・授業改善アンケートは前・後期の年2回へと着実に浸透し、データの収集に一定の機能を果たしている。

(2) 改善すべき点

- ・和泉に設置されている講義科目の受講者が特定時限に集中し、結果として、教室規模から見て、収容できない状態が発生している。
- ・「特別テーマ実践科目」など、学生の主体的学習が求められる科目などでは、予習復習の指示が出されているが、すべての科目に展開できるようにする必要がある。
- ・マルチメディアを教育に導入するためのノウハウの蓄積がなされていない。そのため、活用が特定教員に偏っている。
- ・成績不良者の中には、いわゆる「修学への無気力化」「引きこもり」などの精神面の問題をかかえる学生もみられる。こうした学生は、修学指導の範囲を超えるものであり、別途、対策を考える必要がある。
- ・完全セメスター制への移行に伴うカリキュラム改革により、4年次前期において、卒業単位を満たす学生が生まれており、今後、早急にその対応をする必要が出てきた。

- ・ユビキタスカレッジの構想が認められたことで、遠隔授業の展開が可能であるにもかかわらず、まだ十分に利用されているとは言えない。今後の検討課題を整理すれば、本学部として提供可能な独自のコンテンツは何かを検討していく必要がある。科目の内容によってはユビキタスに馴染まないものもあろう。
- ・2つの演習を3年間履修すれば、計24単位となるが、あくまで選択科目なので、全く演習を選択しない学生や演習を継続して履修しない学生の存在が予想される。
- ・アンケート結果の扱いは個別の教員対応に委ねられているため、フィードバック結果がどのように活用されているのかが不明である。また、学生への結果公表も現在のところ行われていない。
- ・授業アンケートの結果をどのように授業改善に役立てるのかに関する学部全体としての制度設計は未整備である。このため、その活用方法は教員自身の個別判断に委ねられている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ユビキタスの利用を促進する。2009年度からすでにいくつかの講義の撮影を開始しており、今後その利用方法も合わせて、さらに具体的に検討し、充実させていく予定である。
- ・学生の論文発表の機会をさらに多く提供する。学部では、1970年より奨学論文の発表の場を設けているほか、2008年度からは「商学部プレゼンテーション大会」を開催し、学生による研究成果発表を行っている。2010年度においては、「商学部アワー」を活用し、学部生による研究成果発表を行った。今後も、学生の論文発表と院生の研究発表会の機会を継続的に整備する。
- ・学生による授業評価を活用した教育方法改善について引き続き検討する。
- ・各種担当者会議などの開催による情報交換・経験交流を促進する。2010年度においては、「基礎演習担当者会議」「商学入門担当者会議」「特別テーマ実践科目担当者会議」を開催し、担当授業についての教育のあり方や現状に関する情報交換を行った。引き続き、複数担当者が同一科目名で授業を行っている場合について、担当者会議の開催を検討し、実施する。
- ・兼任講師との連携強化を引き続き行う。2010年度から教員連絡会を開催し、各科目群や各コースなどに分かれて意見交換をするとともに、学部全体としてカリキュラムや成績評価などの指針について説明した。引き続き、兼任講師との連携強化に関する方策を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・英語による授業のコマ数拡充および他大学における先事例を調査する。英語による授業は、学部国際化の方策の1つであり、また、留学先での円滑な受講を促すことを可能にする。当該授業の拡充に向けた検討をさらに進めるために、実施先行大学への調査、見聞を引き続き実施するとともに、教員研修を支援できるようにする。本学部の学部間協定校などの協力のもとに実現に向けたスケジュールを引き続き検討する。
- ・教室事情が改善され次第、授業規模適正化(大規模講義の解消-200名を基準)の検討を開始する。
- ・オリエンテーションの充実を具体的に検討する。特別入試で入学してきた学生に対して、きめ細かなオリエンテーションを行い、円滑な大学生活のスタートを支援することを目的とする。

5 根拠資料

資料4-3-1 2011年度商学部便覧

[IV-4 成果]

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

学習成果の測定基準としては、定量的測定基準のみならず定性的な測定基準も重視し、在学中の単なる学習成果の測定にとどまらず、本学部の教育目標に沿った、卒業後の活躍可能性についても、学習成果の測定基準として組み込んでいきたい。

2 現状 (2011年度の実績)

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

・2006年1月に施行された改正公認会計士法に基づく新試験制度導入後、「企業法」「租税法」を2005年度より設置し、4回目となった2010年度の試験の明治大学関係者の合格者は102人、うち学部在学の合格者は22人で、商学部は6人(経理研究所調べ)であった。2011年度は、学部在学の合格者27名のうち、商学部の現役学生の合格者が15名と大幅に増加した(資料4-4-1)。

・学業成績評価についてはGPAの導入が順調に進み、大学院への内部推薦基準などの各種基準もGPAに基づくものに作り変えるなど、その活用が着実に浸透している。

・学生の卒業後の就職先というも、広義の学習成果の評価指標である。そこで、進路状況に関するデータを適切に収集するために、演習の時間などを通じて、就職内定先に関する情報を就職キャリア支援事務室に正確に提供するように、学生を指導している。一部の科目では、学生の就職動向を参考にしながら、外部講師の招聘などを行っている。

・2年次から3年次への進級ならびに卒業時において必修科目の履修状況と取得単位数の観点から厳格な判定会議を実施している。前期・後期授業期間の開始時点で、成績の評価結果をもとに成績不良者に対しては、面談などによるきめ細かな個別学習指導を行っている。

・明治大学の伝統的かつ充実した都道府県別の父母会組織を活用し、年1回、全国各地で個別に実施される父母懇談会には、教職員チームが手分けをして学生の個人別成績通知表を持参して出席し、参加した学生の父母に成績通知表を手渡すとともに、希望者には個別学業相談を実施している。

・学部では「学生に見える化」研究を行い、特に「特別テーマ実践科目」や「ジョブ・インターンシップ」などの科目において、外部の協力組織に開かれた形で成果報告会を行い、学生の学習成果について外部の専門家と意見交換を行っている(資料4-4-2 資料4-4-3)。

② 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)の実施

・学生の学業成績については年2回、大学の情報システムを通じて個々の学生に知らせている。長期休暇中であっても各学生は、その情報システムを通じて新学期を待たずに、自己の成績を迅速に評価することができる。

・商学部卒業生の組織として「商学部紫紺倶楽部」を結成している。毎年秋に「商学部紫紺倶楽部」の会合を実施し、会合の直前に行っている学生のプレゼン大会への出席を促し、卒業生からのコメントなどを通じて、卒業生による学生の卒業後の評価を収集している。

・学部の全学生に対して、TOEICや簿記および初習外国語などの検定試験の受験を奨励し、その結果を学生の学習成果の自己評価ならびに次の学習目標とするよう、学年別ガイダンスや関連する授業を通じて指導している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

① 卒業・修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

入学時の「新入生履修ガイダンス」において、毎年改訂される最新版の『商学部便覧』を配布し、その記載に基づいて卒業・履修の要件を詳細に説明している。ちなみにその内容は、「4年間以上在学し、基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目、フリーゾーン（任意選択科目）などの科目群から、科目群ごとに定められた条件に従って、134単位以上修得すること。」である。

これは学部便覧に明示されている。

② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

学部教授会の審議事項として、厳正に学生の卒業認定を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・就職に強い明大商学部という名声が着実に維持できており、商学部への受験生数が測り調に増加傾向にあり、卒業生と在学生在が触れ合う機会が増加していることから、学生の就職への意欲も確実に向上しているため、教育目標に沿った学習成果が上がっている。
- ・1・2年次の成績不良者については、その後の学習態度の変化など、個別面談による修学指導が効果をあげている。
- ・学部卒業生による、学部教育や行事への協力度合いが格段に高まり、社会人の仕事を通じた緊張感や、スケジュール管理の重要性、自発的かつ積極的な物事への取り組みという機運が、学部学生の間が目立つようになっており、学生の関心事が大学内での活動のみならず、地域社会や学外での活動、あるいは企業との連携などに広がり始めたという形で実を結びつつある。
- ・卒業生という範囲を超えて、学生の学習活動を通じた連携先の企業や各地の地域社会からの、明大商学部学生に対する期待や注目が拡大している。
- ・父母会を通じた父母と学部とのコミュニケーションの活発化により、大学教育に対する父母の協力による効果が現われつつある。
- ・学位授与に当たっては、学部執行部会議で確認の下、卒業判定教授会を行うようになっており、責任体制は明確である（資料4-4-4）。

(2) 改善すべき点

- ・卒業生や就職先からの評価を、定性的な評価から、より客観的な定量的な評価をも加えた評価システムを構築する必要がある。
- ・学生による、学習成果の自己評価制度とその具体的方法を、さらに拡充する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・卒業生、就職先など外部者による、学生の学習成果評価制度の拡充

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・学生による、学習成果の自己評価制度の拡充
- ・学業成績に加え、各種の社会的な活動力などの面からの学習成果測定指標の開発
- ・英語による授業科目の増加、ならびに短期留学や交換留学を経験する学生の増加に伴い、外国語によるコミュニケーション力、海外での学習成果などを組込んだグローバルな観点からの学習成果測定方法の開発

5 根拠資料

- 資料4-4-1 2011年度公認会計士学部別合格者一覧
- 資料4-4-2 特別テーマ実践科目成果報告会資料
- 資料4-4-3 ジョブ・インターンシップ成果報告会資料
- 資料4-4-4 2011年度卒業判定教授会議題

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2009年	2010年	2011年
一般入試	一般選抜入試	9,847	8,774	8,193
	全学部統一入試	2,400	2,112	2,313
	大学入試センター試験利用入試（前期）【3科目方式】	2,683	3,126	3,321
	大学入試センター試験利用入試（前期）【4科目方式】	1,024	1,428	1,343
	大学入試センター試験利用入試（前期）【6科目方式】	732	778	838
	大学入試センター試験利用入試（後期）	163	241	264
推薦入試	附属高校からの推薦入試【明治】	56	63	60
	附属高校からの推薦入試【中野】	50	50	51
	附属高校からの推薦入試【八王子】	43	44	45
	指定校推薦	135	121	122
	商業高校指定校推薦	12	12	14
	全商協推薦	25	25	24
特別入試	スポーツ特別入試	44	44	44
	社会人特別入試	—	—	—
	公募制特別入試	54	100	80
	外国人留学生入試	209	192	181

※記載年度に実施した試験結果（2009年の欄は2010年度入試結果）

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
1020名	1,073	1.051	1,109	1.087	1,056	1.035	1,069	1.048

表5-3 外国人留学生の状況

	2009年	2010年	2011年
全入学者	1,109	1,056	1,069
留学生入学者	37	34	23
留学生割合 (%)	3.34	3.22	2.15

表5-4 社会人学生の状況

項目	2009年	2010年	2011年
全入学者	1,109	1,056	1,069
社会人入学者	—	—	—
社会人割合 (%)	—	—	—

表5-5 編入、学士入学、転部・転科・転専攻 入学者数

種別	2008年	2009年	2010年	2011年
編入学生	15	10	3	0
学士入学者	1	1	0	0
転部・転科・(転専攻)	0	0	0	0

※2011年5月1日現在

1. 目的・目標

(1) 入学者の受入方針 (アドミッション・ポリシー)

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、これまで学部便覧などに記載されていた教育方針などから、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校などでの学習への取り組み」を内容とする「入学者の受け入れ方針」を定めた(2010年3月13日教授会決定)。

この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、本学部の教育課程で学ぶに必要な要件などを定め、入学志願者の大学選択、学部選択に資するものとしている。

商学部の入学者の受入方針

教育方針と教育目標

商学部は1904年に日本の私立大学初の商科として創設され、「明治の商科」としての伝統を受け継ぎながら、社会経済環境の急速な変化に主体的に対応できる次世代のリーダーの育成を目指しています。言い換えると、商学部はビジネスのプロフェッショナルを育てることを目標としています。そのため、商学部では、ビジネス活動のあらゆる局面が集約される場である「市場」について、さまざまな角度から総合的に学ぶことになります。

商学部では、1学科制の下で7つの専門コースに分かれるカリキュラムにより、市場とそれを取り巻く社会環境について広く学んだうえで、特定の専門分野でのスペシャリストとしての知識を養うことができます。また、ビジネスパーソンとして必要な広く深い教養も学べます。商学部は、専門性と教養教育の融合を可能にしているのです。商学の専門知識と深い人間理解力を備えた人材の育成を目指し、演習形式で行われる少人数教育を充実させ、商学専門分野と総合学際分野という二系統のゼミナールを同時に履修できるようにしています。さらには、地域・産学連携による自主・自立型実践教育、海外協定校との国際交流、多言語4年間一貫教

育など、特色ある教育を提供しています。

入学志願者に求める高校等での学習への取り組み

商学部は、留学生を含め、多様な背景を持つ学生を受け入れています。商学部での学びを充実したものにするためには、入学までに、コミュニケーションや自ら学ぶために求められる国語力を身につけることが必要です。また、商学部の特色あるカリキュラムにより商学の専門知識と深い人間理解力を身につけるためには、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄についても、入学前に習得していることが望まれます。

商学の専門知識と高度な教養を身につけ、新しい価値観や世界観を有して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい人が商学部を目指すことを希望しています。

また、商学部では情報化とグローバル化の進行する中でますます多様化・複雑化する市場現象の解明に真正面から取り組み、現代の市場環境における経済活動について真摯に学ぶ意欲を持つ学生、また商学専門のみならず深い教養を持ったビジネスパーソンを目指す学生を受け入れることを目的として学生募集を行っている。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

商学部では、入学者の受入方針に基づき、情報化とグローバル化の進行する中でますます多様化・複雑化する市場現象の解明に真正面から取り組み、現代の市場環境における経済活動について真摯に学ぶ意欲を持つ学生、また商学専門のみならず深い教養を持ったビジネスパーソンを目指す学生を受け入れることを目的として学生募集を行っている。

受け入れ方針は学部ホームページなどで公表している（資料5-1）。

② 障がいのある学生の受け入れ方針

入学者の受入方針において、多様な学生に入学機会を与えることを掲げており、「障がいをもった学生の受け入れ」は、中でも重要なことである。出願にあたっては、事前に相談することを求め、その後、入学センター運営委員会などにおける全学的な手続きを経て、別室受験などの個別に対応している。

③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

一般入試については、学生の受け入れ方針において、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄についても、入学前に習得していることと明示している。これら方針は、ホームページ、入学試験要項に記載、公表している。また、特別入試の入学試験要項において、入試の目的などが示されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

- ・ 商学部の学生募集は、「一般選抜入学試験」「全学部統一入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」「特別入学試験」に大別される。センター試験利用入学試験は前期日程3科目方式、4科目方式、6科目方式、後期日程の4つのタイプに分かれている。特別入学試験には、「公募制特別

入学試験（グッド・パフォーマンス入試）」「スポーツ特別入学試験」「商学部推薦入学試験（指定校推薦）」「商学部商業高校指定校推薦入学試験」「商学部推薦入学試験（全国商業高等学校長協会特別推薦者用）」「外国人留学生入学試験」があり、さらに「付属高等学校推薦入学試験」「編入学試験」「学士入学試験」が行われている。

- ・ 商学部では商学を「総合的市場科学」として位置づけ、この理解に基づいて市場における経済活動の多様な側面を包括的に教授している。また、専門と教養の2分野につき、主として演習活動を通じて深く融合させることを目指している。これらの教育目標を学生のみならず入学希望者にも周知するよう努めている。市場における経済活動という多様かつ複雑な研究・学習対象に学生が効果的に取り組むには多様な資質・能力を持つ学生相互の知的交流を確保することが有効であり、商学部ではそれに合致した入学者受け入れ方針が立てられている。また3年次に専門コースを選択する前段階で、専門科目の基礎的知識の習得と各コースの内容を理解させるための入門科目・総論科目を充実させている。
- ・ 多様な資質を持つ学生を確保するためにさまざまな入学者選抜方法が設定されている。スポーツ、指定校、商業高校などから多様な資質を持った高校生や、高校時代に英語や商業科目などに重点を置いた学生を受け入れている。このような多様な資質を持つ学生を受け入れた後も学生の個性をさらに伸ばすための工夫として、従来3年次より行われていた専門演習を2年次から行い、同時に3年次のみの履修であった教養演習を総合学際演習として専門演習と並行して4年次まで履修できるようにする演習のダブル・コア化を中心としたカリキュラム改革が行われた。また、英語に力を入れた学生の能力別クラス編成、集中英語プログラムなどを導入し、大学においても一層その能力を育成できるプログラムを導入した。さらに、スポーツ入学生の学習支援体制を全学と協力しながら、その整備にも努めている。
- ・ 高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者は科目等履修生として、受講希望科目に対して受講能力があると認められる者は聴講生としてそれぞれ受け入れている。
- ・ 日本留学試験など、日本の大学で教育を受ける能力を測定する試験を受験させている。本国地での大学教育や大学教育の内容・質については書類による審査にとどまっている。
- ・ 2011年5月1日現在の商学部の編入学生は20名である。転科・転部の学生は存在しない。なお、編入学生については、特定の大学・短大から多数の受験者がある状況になり、また、カリキュラム改革により、1・2年次に修得すべき内容が増大していることから、2012年度（2012年4月入学）編入学試験の外部編入について募集を停止した。

② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

- ・ 商学部のすべての入学者選抜試験において、教育支援部などとの連携を基礎に、他学部教員および全学的な事務職員の協力を得て、厳格な万全の実施・監督体制が敷かれている。全学的な対応についても、入試監督業務のマニュアルが充実し、電車の遅延など不測の事態への備えも十分なものになりつつある。
- ・ 入学試験要項に各入学試験区分それぞれの出願資格、出題科目、出願手続きなどが明記されている。また、同様の情報へはインターネットのホームページからもアクセス可能である。さらに、入試得点など入学試験に関わる個人情報の本人からの開示請求への対応については、毎年6月から10月の間、全学対応として開示請求に答えている。よって、入学希望者が誤解することなく入学試験への準備、出願手続を行うことができる。

④ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

高等学校の教育の範囲を逸脱しない適切な入学試験問題の提出が促されており、採点も公正に行われている。また、採点時には解答用紙の受験番号・受験者名は採点者に分からないようになっており、匿名性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、入学者数ベースで2011年度入学者については、1.05、2010年度入学生については1.04、2009年度入学生については1.09、2008年度入学生については1.05、となっており、平均すると1.06で、適切なものであるといえる。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

現在のところ、過剰・未充足にならないよう、慎重に入学者選抜を行っている。万一、過剰になった場合には、クラスを増設するなどして、教育の質が低下しないように配慮する。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

- ・ 入試問題の適切さについては、毎年、外部の独立機関の検証を受けてきている。
- ・ 継続的試みとして、学部長を中心に各種予備校などを訪問し、本学の入学試験について多様な意見を聴取している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学生募集方法・入学者選抜方法を入学後の成績追跡調査などをふまえ、つねに現状を検討し改革しているので、目的・目標に適った多種多様な学生を入学させることに成功している。
- ・ 多様な資質・能力を持つ学生の入学を確保することによって、多様化・複雑化する商学のさまざまな課題について学ぶための良い環境作りが可能となっている。また、2年次から3年間にわたる少人数教育を充実させており、商学専門と教養の2分野にわたり、深い理解が進むものである。
- ・ 多様な価値観を持つ学生の入学を確保し、同時に少人数教育をより充実させることによって、学生相互の啓発、知的刺激を促進することができる。
- ・ 大量の入学希望者が受験する一般選抜入学試験においては、全学的協力体制が確立されており、不測の事態に対しても混乱を最小限に抑えることができる。
- ・ 大学ガイド別冊『入試データブック』において詳細な合格判定基準が開示されている。また、特別入試についてはオープンキャンパスや学内外の進学相談会の場などを利用して個別の説明を行っている。
- ・ 入学試験問題の公正性・妥当性については、入学試験前および入学試験後に大学内外の機関を通じて外部検証を受けている。
- ・ 学部執行部ならびに各科目の入試出題責任者などから構成される学部内の入試委員会を通じて、各種問題点を迅速に吸い上げ、次年度に活用していく仕組みが確立されている。
- ・ 入学試験のあり方について客観的意見を聞くことができ、入試日程などの確定のために有益な情報源となっている。
- ・ 大学入試センター試験利用入試ならびに全学部統一入試の志願者・手続き者数が年ごとの変動が大きく

いため、2010年度の全学部統一入試および2011年度の大学入試センター試験利用入試（後期日程）において定員の見直しを行い、その幅を若干縮小した。

- ・多様な学生を受け入れる一方で、学生相互の知的交流を活性化させるために、「商学部アワー」、「特別テーマ実践科目」、総合講座「商学入門」などの定着化が学生の相互交流の支援に一定の成果を見ているが、2012年度からは総合講座「商学研究入門」を導入することで、さらに一層の充実が見込まれる。

(2) 改善すべき点

- ・ 2011年度より海外地域指定校推薦入学試験を導入したが、定員の枠外となっている「留学生」の位置づけを引き続き検討を行う必要がある。
- ・ 1学科7コース制をとる商学部では「大きな器のもとで自由な進路選択」が可能であることを謳っている。その一方で、学生が明確な目的を定めることができないままコースや演習の選択を行うことがあれば、入学者の受入方針の精神とは相容れないものになる可能性がある。そのため、2009年度より初年次導入教育を強化し、「商学部アワー」を活用して継続的なガイダンスを実施し、各コースのエッセンスを紹介する「総合講座（商学入門）」を開講し、さらに、2012年度より「総合講座（商学研究入門）」を開講しているが、こうした取り組みを引き続き充実させる必要がある。
- ・ 多様な入学生を受け入れているので、スポーツ特別入試入学者、商業指定校・公募制特別入試などの商業高校からの入学者に対するガイダンスを実施しているが、さらに、他の入試形態についても、同様のガイダンスを実施するか、引き続き検討する必要がある。
- ・ 多様な入学者選抜試験が充実してきたこと、全学的な協体制が確立されていることの裏返しであるが、試験日程が過密化している。特別入試の多様化に伴い、業務負担が増加しているほか、大学院修士論文面接日や大学院入試なども近接化し、余裕がなくなっている。加えて、全学部統一入試の導入に伴い、全学部統一入試と学部入試の問題作成への負担が大きくなっている。負担を軽減するための方策を引き続き検討する必要がある。
- ・ 入試制度の多様化に伴い各種特別入試の位置づけや特徴が受験生に見えにくくなっており、学部の意図との間に齟齬が生じる可能性があるため、多様な入試の目的などの広報を引き続き充実させる必要がある。
- ・ 入学試験の科目によっては、すでに出题担当者の作業量が限界に近づきつつあり、出題ミスを未然に防ぐためには出題作業量の見直しが必要であり、2011年度は一般選抜入試のすべてにおいて予備問題を整備したが、引き続き検討する。
- ・ 入試問題の適切さの評価を依頼する外部の独立機関の能力について、厳正な評価を行う必要がある一方で、学部としての長期的視点に基づいて、外部独立機関の短期的視点を活かす仕組み作りを引き続き検討する必要がある。
- ・ 2011年度に入学定員の減員を決定し、付属校入試、指定校入試などの特別入試の定員を減員したが、特別入試全体のあり方を含め、アドミッション・オフィス入試が商学部の教育目標の達成のために必要かどうか継続的に検討する必要がある。
- ・ 教職、学芸員や司書等の資格取得希望者のために科目等履修生・聴講生等が履修できる制度は現状を維持すべきであるが、基礎的学力に不安のある他大学からの単なる単位互換を目的とする学生の受け入れには本学の質を維持するために一定の基準を明示する必要がある。後者に関しては、制度そのものを引き続き検討する必要がある。
- ・ 少子化の影響ならびに入試制度の多様化から合格者数に対する入学者数の割合歩留が予測しにくくなる

ことが懸念される。

- ・ 商学部生は2年次より専門・総合学際演習を履修するようになるため、引き続き編入学試験の2年次募集の検討を行う必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 入試制度の継続的検討のため、入試委員会の下に設置された入試分析ワーキンググループを活用し、学修ポートフォリオの導入を含め、引き続き検討する。
- ・ 2011年度に入学定員の減員を決定したが、留学生定員の内数化を含め、入学定員の適正規模について、学部執行部を中心として継続的に検討を行う。
- ・ 2011年度に導入した海外地域指定校推薦入試では、志願者がなかったが、新規の海外地域指定校の開拓を含め、志願者の確保に向けて取り組む。

(3) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学部定員の適正規模について引き続き検討し、各入試制度の適正な定員についても検討する。

5 根拠資料

資料5-1 商学部入学者の受け入れ方針

HPURL: <http://www.meiji.ac.jp/shogaku/policy/03.html>

VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由（留学期間満了除く）（過去4年間）

年度	病気	一身上都合 ・その他	他大学入学	経済的理由	死亡	期間満了	合計
2008年	1	13	7	2	1		24
2009年	4	16	6	7	2	1	36
2010年		13	9	2	1		25
2011年		26	3		1	1	31

1. 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

商学部は、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針を学生支援委員会で検討し、修学指導の内規として設定している（資料6-1）。内規により、修学指導の対象は修得単位によって決定され、教員による面談となった場合には、生活面を含めた指導を行うことになる。

2. 現状（2011年度の実績）

- (1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めて

いるか

学生が学習に専念できるよう、修学指導の方針を定めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

- ・留年者に対する教育上の配慮は、一般的なクラス別ガイダンスにおける履修指導とは別に留年・原級生ガイダンスを実施している(資料6-2)。また学生支援委員会をベースに、成績不良者の就学指導面談を前期・後期の開始時に実施している。2名一組の教員が成績不良者の面談にあたっており、個人情報管理を徹底している。
- ・2011年3月31日現在で除籍を除く退学者は25名である(留学期間満了を除く)。退学などの学籍異動状況は常に把握され、教授会に報告されている。自主退学の理由については学生の自己申告に任されている。
- ・学生支援委員会を組織して、学部として授業に出席していない学生を把握するよう努め、全体の修学指導を行っている。同委員会は、主に授業に出席しないで、成績が振るわない、学生に対して、呼び出し、面談などを行い、生活面での助言を含め、諸問題の克服を目指している。2008年度より2年生以上の成績不振者に対しては面談指導にかかわって、保護者へ成績通知表を送付することになっている。
- ・修学指導の呼び出し対象になる学生については、保護者だけでなく、所属体育会の監督にも文書を送付し、学習への配慮をお願いしている(資料6-3)。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

- ・オフィス・アワーの実施により、学生が自主的に補習・補充教育ができる機会を提供している。
- ・学習支援室に助手・TAを配置し、学生の質問に応じている。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

- ・事前に教室間の移動ができるか、教室の机が利用できるかを当該学生と一緒に確認し、学生が希望する支援を行っているため、障がいのある学生に対する修学支援は適切である。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

- ・学年ごとの特性に合わせた修学支援体制を構築し、学部内での連携を密にし、各学生の1年次からの状況を把握し、問題があれば迅速に対応する。
- ・学生が安心して学業に励めるよう、奨学金などを含めた生活支援体制を構築する。
- ・昨今の厳しい就職状況に対応できるよう、学生が社会のしくみを知り、将来自分が社会人としてどのように生きていくかのヒントを与えることができる進路支援を行う。
- ・学生の修学指導を行うための委員会として学生支援委員会を設けている。全学的には学習支援室が設置され、商学部でもこの支援室に専任助手とTAを配置している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

商学部の正規科目としてのジョブ・インターンシップは、事前指導として、業界研究やビジネス・マナー講座を含んでいる。これにより、ジョブ・インターンシップ受け入れ先企業に派遣された場合、余裕をもった対応が可能となり、ジョブ・インターンシップの効果が十分に吸収されやすくなる。学部が用意したインターンシップ先での体験となるが、さまざまな業界を体験することも、就職先の選択肢を広げる意義がある。なお、2006年度より、日本商工会議所の協力をえて、地方インターンシップもおこなっている。

地方での就職を希望している学生にとっては、地方の経済活動を知るよい機会となり、就職の幅を広げることになる。

2011年度より「地域活性化システム論」「ジョブ・インターンシップ」を担当する専任教員(特任准教授)を採用しており、学生への対応は充実している。また、商学部ゼミナール協議会が主催するOBOG懇談会やリクルート講演会なども学部で支援体制をとっており、さまざまな方法で進路支援をおこなっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学生支援委員会により、修学指導の対象者が確認され、対象となる学生に対して面接を行うことにより、成績不良や怠業の理由が明確となり、生活面での改善を含め、早期に対処できるようになっている。
- ・ 退学者の学籍異動状況がその理由を含めて、教授会にて報告され、教職員で情報が共有されている。
- ・ 専任教員のペアにより、プライバシー、個人情報の秘匿について十分吟味された仕組みである。
- ・ ジョブ・インターンシップに派遣された学生は、自分が商学部の代表としてその企業に派遣されているのだという自覚がある。嫌なら途中で投げ出してしまってもいい、というような気持ちでジョブ・インターンシップに臨む学生とは緊張感が違う。また、ジョブ・インターンシップ後に成果報告会が設定されており、それによって単位を認定する制度となっているため、学生は就業体験中の自分の行動を冷静に見詰めている。成果報告会にはジョブ・インターンシップ受け入れ先企業の担当者の方々もお呼びしているが、それらの方々に対する評価はきわめて高い。

(2) 改善すべき点

- ・ 学習指導の呼び出しに全く応じない学生もおり、指導が行き詰まってしまう場合がある。
- ・ 学業不振を理由とする退学者の数をゼロに近づけるよう努力する。学生支援委員会の役割をさらに強化していく必要がある。
- ・ 授業に出席しないで、成績が振るわない、学生についての「呼び出し」はきわめて難しく、担当教員は、かなりの確率で呼び出し時間を棒に振ることになる。また、講義との関係で、面談は昼休みなどの時間帯を利用しているが、込み入った話におよぶ場合、その指導時間は十分なものとはいえない。
- ・ 多様な入試形態を実施している結果、体育会所属学生や帰国生など、学生の属性ごとに直面する問題点が多様化しており、さらに細分化した細やかな対応が必要である。
- ・ ジョブ・インターンシップに応募する学生数が、やや横ばいの傾向がある。それは、ジョブ・インターンシップ制度が定着し、学生自らが、将来自分のすすみたい業界の企業へのジョブ・インターンシップを独自に開拓している側面もある。しかし、商学部の正規科目としてのジョブ・インターンシップは、就業体験以前の業界研究・ビジネス・マナー講座、就業体験後の成果報告会を含んでおり、就職直結型のジョブ・インターンシップより、より幅広い就業体験と、その体験をプレゼンテーションする能力の養成にもなる。こうした点を、学生により周知させ、受講者を増加させるべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ スポーツ特別入試で入学しながら、その後体育会を退部した学生が学業を継続できるよう支援を始める。
- ・ 入学後の状況がその後の学習全体に影響するので、一部の必修科目において授業に出席しない学生に

については商学部事務室に連絡するよう、担当教員に依頼する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 現在は、成績不良学生や体育会所属学生といった一部の学生への補習的な支援が中心になっている。将来的にはこのような取り組みに加え、圧倒的多数の中間層の学習意欲をより高めるような対応を強化していく。
- ・ 「ジョブ・インターンシップ」の受講者を増加させるために、商学部の正規授業科目としての「ジョブ・インターンシップ」と就職直結型のジョブ・インターンシップとの違いを学生に周知させ、この授業のもつ有意義性をアピールしてできるだけ多くの学生を受け入れる。そのためには、インターンシップ受け入れ先企業の開拓も必要不可欠であり、さらには業界研究で実際のビジネスの現場を学生に伝えるための講師の充実も必要である。

5 根拠資料

資料6-1 修学指導について（内規）

資料6-2 留年・原級生ガイダンス配布資料

資料6-3 スポーツ特別入試等体育会運動部所属学生に対する修学指導等の指針の改正

Ⅶ 教育研究等環境（Ⅶ-3 研究環境等）

1. 目的・目標

(1) 学部独自の教育研究施設（名称、設置場所）の状況とその利用目的

教育研究計画に基づき、以下のような施設をその利用目的に合わせて運用している（資料7-1）。

① 商学研究所（アカデミーコモン7階）

研究推進および学部教育の充実のため、商学論叢の編集、商学部演習科目の補助教室として利用している。

② 経営品質科学研究所（猿楽町第2校舎3階）

オープン・リサーチ・センター整備事業の大型研究「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーションー経営品質科学に関する研究ー」の研究拠点として利用している。

③ 商学部実践店舗「なごみま鮮果」（千代田区鍛冶町2丁目）

特色ある教育活動の実施のため、学部学生の店舗経営、マーケティング、企業会計などの実習施設として学外に設置している。この運営は学生が主体となるものであるが、担当の専任教員の他、特任教員1名を配置し、協力自治体(神奈川県三浦市)からの職員派遣を受け、教育・研究を行っている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

商学部の特徴である2系統の演習の同時履修（ダブル・コア化）の実施に当たって、演習教室が不足しているため、6時限目を活用せざるを得ない。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

商学部の教育・研究の拠点である2ヶ所の商学部の研究所（アカデミーコモン7Fと猿楽町第2校舎3階）の情報機器を演習に活用して、教室数の制約の中で6時限目の演習設置数を最小限に抑えている。

(2) 改善すべき点

上記のように、商学研究所を演習に活用しても、全学的な教室数の不足は顕著であり、①駿河台・和泉キャンパスの教室数の確保と②全学的な教室調整の両面からの改善が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教育研究計画に基づき、商学部として、履修者数の極端に少ない授業の開講制限を慎重に検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

肥大化傾向にある商学部カリキュラムの圧縮を「カリキュラム委員会」にて慎重に検討していく。駿河台・和泉キャンパスの教室数の確保を全学場で強く要請していく。

5 根拠資料

資料7-1 2011年度教育・研究に関する長期・中期計画書

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

本学部の内部質保証の方針については、学部内における責任主体を次のように設定し、学部の理念・目的の遂行および評価・改善に取り組んでいる（資料10-1）。

実績の点検・評価については「自己点検・評価委員会」が、そして、その点検・評価の教育活動への反映については「カリキュラム委員会」「FD委員会」をはじめとする学部内各種委員会が担っている。それぞれの権限については、「自己点検・評価委員会」は評価結果から改善方を策定し学部執行部に報告するものであり、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」をはじめとする学部内各種委員会は学部執行部の決定した方針に基づき各種改善方策の実施にあたっている。

また、こうした内部質保証システムの実効性を点検し改善するために、学識者による外部専門家支援委員会から意見聴取を実施することで、客観性の高い評価を得ることに努めている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、結果を公表することで説明責任を果たしているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間回数）

委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日
---------	-----------	-----

自己点検・評価委員会	教務主任（委員長），FD委員会委員長，入試委員会委員長，カリキュラム委員会委員長，学部広報Web委員会委員長，学生支援委員会委員長，研究・社会連携企画委員会委員長，学部国際交流委員会委員長，大学院連携委員会委員長及び学部長指名委員1名 計10名	2011年6月14日
外部専門家支援委員会	産業界7名，学部長，学部執行部3名，科目担当者8名，計19名	2012年1月14日

② 評価報告書等の作成、公表

- ・2010年度商学部自己点検・評価報告書 ホームページで公表
- ・2010年度商学部外部有識者による意見書 概要を公表
- ・商学部教育研究等活動報告書 冊子として公開

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

- ・学部執行部会議において、毎年、自己点検・評価を行い（資料10-2）、自己点検・評価委員会により、毎年、報告書が作成されるとともに、その結果を教授会にフィードバックし教授会員より意見を集め、学部執行部を中心に教育・研究の改善を図っている。
- ・「特別テーマ実践科目」については委員会を設け、臨機に会議を開き、試行錯誤を重ね、学生にとって魅力あるテーマ、授業の展開を目指している。
- ・特別テーマ実践科目に関する事柄が中心ではあるが、学生の授業の取り組みから外部専門家支援委員会の点検評価（資料10-3）を受け、改善に努力している。
- ・改善アクションプランに基づいて常に見直しを行い、また、教授会のほかに教員懇談会を開き、広くフロアの意見を吸い上げて、学部の改善に資するよう、システムティックに学部を運営している。また、学部内の「自己点検・評価委員会」により、研究・教育の質を高めているか定期的に精査し、問題点がある場合は学部内各種委員会にフィードバックして改善に努めている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・学部内各種委員会の委員長と学部執行部により構成される自己点検・評価委員会を核とした緊密な連携は確実に学部が目標として掲げる教育改革を推進する力となっており、組織のシステムは十分にその機能を果たしている。
- ・組織の有機的連携による具体的な成果は、ここ数年間の以下のような改革として現れている。

「特別テーマ実践科目」の展開は「教育の見える化」、つまり、「社会が見える学生」と「社会から見える学生」の育成を実践しており、これは多くのメディアでも取り上げられ、着実に成果を収めている。「社会連携」は、「なごみま鮮果」に代表されるように、学部内外に周知され、その評判と期待が大きい。正規留学生の受け入れ数も安定化し、質の向上も着実に見られる。「初年次教育」も、商学部アワーの充実等により、多くの新入学生の興味を惹き、上級学年へ進む際の指針となり、心構

えをより強固なものにしている。

(2) 改善すべき点

- ・現在、外部専門家支援委員会が「特別テーマ実践科目」に関する事柄が中心ではあるが、学生の授業の取り組みについて意見を聴取しているが、その内容をより広い事柄についても聴取できるように工夫する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現在、商学部が取組んでいる「Project107 商学のグローバル展開」（資料10-4）を確実に実行するとともに、それを適時評価し、さらなる改善に結びつけることが短期的な課題となる。また、それを学内外に具体的なかたち（資料10-5）で積極的に発信する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部の長中期的課題については、短期的に取り組む改善計画と並行して、学部長のリーダーシップのもと執行部会議にて戦略的観点から慎重に検討し、短期的な改善成果と問題点を常にフィードバックしながら計画を策定する。とりわけ、18歳人口の減少にともなう学部適正規模化の課題は、最も重要な長中期的課題であり、全学的な新学部の動向をふまえながら検討していく。

5 根拠資料

- 資料10-1 学部内各種委員会委員名簿
- 資料10-2 2011年11月22日開催学部教授会報告
- 資料10-3 外部専門家支援委員会 意見
- 資料10-4 Project107 商学のグローバル展開
- 資料10-5 これが商学部シリーズVol.1～Vol.3

以上